

2007年11月7日

淡路市教育委員会 御中

兵庫県喫煙問題研究会 会長 大島秀夫
〒661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町1丁目21-23 石川方

淡路市の学校敷地内禁煙を実施し徹底して下さい

日頃は、子ども達の健全育成にご尽力いただき感謝いたしております。
兵庫県喫煙問題研究会は、人々をタバコの害から守ることを目的に結成された
団体で、医師をはじめ医療関係者・教育関係者・市民など約200人の会員で構
成されています。詳しくは会のHPをご覧ください。

<http://notabako.hp.infoseek.co.jp/>

さて、先日行なわれた淡路市立一宮中学校をスタート・ゴールとする「くに
うみマラソン」の参加者から、本会に苦情が寄せられました。スタッフのジャ
ンパーを着た方々の喫煙がひどく、来賓テント内でも実施本部長や来賓が喫煙
されていたそうです。恐らく、淡路市では学校敷地内禁煙が実施されていない
ために、このような受動喫煙被害に無頓着な大会運営になったものと思われま
す。健康のための大会で、受動喫煙の健康被害はあってはならないことです。

2003年に実施された健康増進法の第25条には、受動喫煙の防止が定められ
ており、学校は病院や官公庁と並んで真っ先に禁煙にすべき施設です。
同封の健康増進法イエローカードをご覧ください。子ども達を受動喫煙被害から
守るためには、学校敷地内禁煙しかありません。全国はもちろん、兵庫県でも
学校敷地内禁煙を実施している教育委員会が、どんどん増えています。お隣の
洲本市でも学校敷地内禁煙を既に実施していると、洲本市在住の本会会員より
情報提供を受けています。

健康増進法の実施からもう4年を経過しています。淡路市教育委員会におか
れては、可及的早期に学校敷地内禁煙を実施し、徹底して下さい。具体的には
他市で行なわれているように校門など目に付く場所に、教育委員会が作られた
敷地内禁煙の掲示（なるべく大きく目立つ禁煙マークを入れて）を、お願いし
ます。子ども達の健康を守る現場の、適切な対応がいち早く行なわれることを
期待申し上げます。

ご多忙中恐縮ですが、この要望についてのご回答を書面で、本年12月10日
までにいただきたく、お願い申し上げます。